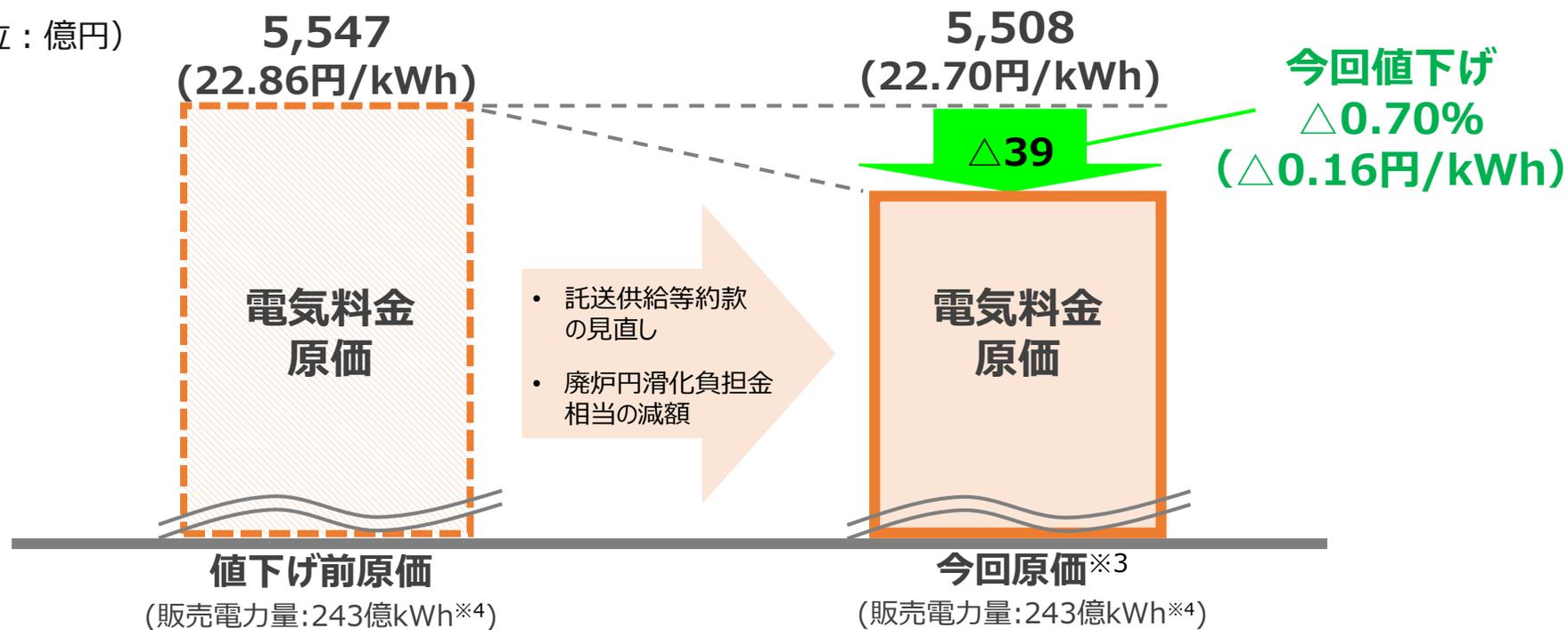


# 規制分野の電気料金見直しの概要

- ✓ 関西電力送配電株式会社の託送供給等約款が見直しされたこと等を踏まえ、規制分野のお客さま※1の電気料金を、本年10月1日から平均0.70%（0.16円/kWh）値下げいたします。
- ✓ 今回の規制分野の電気料金の見直しは、関西電力送配電株式会社における託送供給等約款の見直しを踏まえ※2、値下げ前の電気料金原価に含まれている廃炉関連費用（廃炉円滑化負担金相当）の減額を反映することにより、値下げとなるものです。

## ◆規制分野の電気料金原価の変動イメージ

(単位：億円)



※1 規制分野のお客さまとは、「従量電灯A」「従量電灯B」「低圧電力」等にご加入のお客さまをいいます。

※2 関西電力送配電株式会社において、現行託送料金からの引上げ相当分の適用期間の始期及び終期が1年間延期されることも踏まえて、今回原価を算定しております。

※3 値下げ前原価に今回の原価変動額を反映して算定しています。※4 自由化分野も含めた販売電力量は1,092億kWh

✓ 規制分野の主な料金メニューの値下げ影響は以下のとおりとなります。

（単位：円/月、％）

	1ヶ月の使用量	値下げ前のご請求金額	値下げ後のご請求金額	値下げ額	値下げ率
従量電灯 A	2 6 0 kWh	6, 6 0 0	6, 5 8 6	▲ 1 4	▲ 0. 2 1
従量電灯 B 契約容量：1 1 kVA	1, 1 8 0 kWh	3 4, 1 5 7	3 3, 6 3 0	▲ 5 2 7	▲ 1. 5 4
低圧電力 契約電力：8 kW、 力率：90%	4 9 0 kWh	1 5, 6 9 9	1 5, 6 1 1	▲ 8 8	▲ 0. 5 6

※1 従量電灯 Aおよび従量電灯 Bには口座振替割引を適用しており、低圧電力の値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額は、「その他季」の電力量料金単価を適用しております。

※2 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※3 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、2020年5月～7月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※4 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、2020年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※5 実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※6 今回の電気料金の見直しを踏まえ、2020年8月28日に公表した「2020年10月分電気料金の燃料費調整について」における従量電灯 Aの平均的なモデルの影響額の2020年10月分料金については、6,586円/月（値下げ後のご請求金額）に見直しとなります。